**校長　髙井　一男**

**令和５年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 自由な校風の中で「自ら考え、判断し、行動できる」心豊かな人間を育成し、「活力ある学校づくり」をめざす。  １　自尊感情を高め、倫理感や規範意識を育て、社会で自立できる人材の育成を図る。  ２　多様な価値観を持つ生徒が互いを認め合い学びあうことで、「共に学び、共に育ち、共に生きる教育」を推進する。  ３　生徒の個性を生かしきめ細やかな指導をすることで、一人ひとりの生徒の自己実現に向けて校内の体制を充実させる。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １社会で活躍するための資質や能力の育成  （１）「確かな学力」の育成  ア　集団生活における規範意識を高め、ルールやマナーを守って学校生活を送れるよう統一した指導を継続的に行うことで、すべての生徒が学びやすい学習環境の整備を図る。  イ　少人数授業や半期集中講座、習熟度別クラス編成の効果を検証し、新学習指導要領を踏まえ、効果的な教科指導ができるよう昼夜間単位制のシステムを改善・計画する。  ウ　検定試験の成果を修得単位に反映することで学習意欲を高める取組みを推進する。  （２）主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくり  ア　入学年次に「総合的な探究の時間」で、ソーシャルスキルトレーニングや主体的に取り組む共同的な活動や自己肯定感を高める取組みの「中央高校メソッド」を実施し、主体的・対話的で深い学びの実現をめざす。  イ　ＩＣＴ機器や視聴覚教材を利用して、教師からの一方通行的な授業ではなく、主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくりに努める。  ウ　公開授業週間を活用し、教職員同士で学びあえるようにし、教職員が相互研鑽し、力量を高め、生徒の自己実現を支援していく。  ２学びに向かう環境づくりの充実  （１）一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実させ、学びに向かう環境づくりを充実させる。  ア　「気づきシート」や「支援・配慮を要する生徒一覧」に加え、「高校生活支援カード」や「保健調査」を活用し、「教育・心理検査」を実施して、一人ひとりの教育的ニーズを把握し支援の充実を図る。  イ　スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、チューター、支援委員会などが連携を図り、心理的な不安を抱える生徒や配慮を要する生徒が安心して過ごすことができる環境づくりの推進を図る。  ウ　ユニバーサルデザインを意識した授業や教育環境の整備を推進する。  エ　「通級指導教室」による指導に向け、校内組織体制を構築し、学習環境の整備を図る。  （２）人権意識を高め、健康を保ち、生徒が学びに集中できるように支援していく。  ア　いじめの防止のためにアンケート調査等により実態把握に努め、いじめ（疑いも含む）事象に対して、「いじめ防止委員会」を中心に、事象が深刻化することがないように迅速かつ組織的な対応に取り組む。いじめ事象に発展しやすいＳＮＳ上のトラブルが起きないように情報モラルを育成するとともに、健康への影響を含めた情報リテラシーを育成する。加えて喫煙、飲酒や薬物乱用防止のために、正しい知識の普及や啓発を図る。  イ　教職員の人権研修を充実させ、鋭敏な人権感覚を培い、人権に対する意識・態度・実践的な行動力などの様々な資質や能力の育成を図る。  ３自己実現の支援と将来をみすえた自主性・自立性の育成  （１）生徒の進路を見据えた科目選択ができる昼夜間単位制の充実  ア　昼夜間単位制の利点を活かし、生徒の進路や興味・関心に合わせ科目選択ができる時間割を開発する。  イ　２年次からの科目選択の際、クラスのチューターが保護者とも連携し、丁寧できめ細やかな指導に努める。  （２）奨学金業務を円滑に運営し、経済的な面で安心して学校生活が送れ、幅広い進路選択ができるように努める。  （３）望ましい勤労観や職業観を持って進路選択ができるように、きめ細かな指導を充実させる。  ※卒業時の進路未決定率（大学浪人を除く）の20％以下をめざす。（Ｒ２：34％Ｒ３：29％Ｒ４：32％）  ※学校斡旋就職内定率について100％を維持する。（Ｒ２：100％Ｒ３：100％Ｒ４：100％）  ４活力ある学校づくり  （１）自主性・自立性を育成するために、部・同好会、生徒会の活性化を図る。  ア　生徒会主体の広報や各種イベントの実施を通じて、部・同好会に所属する生徒数を増やす。  イ　「あかん」を指摘するより「いいね」を増やし、自己肯定感を高める取組み「いいね！プロジェクト」を生徒会中心に推進する。マナーアップするための啓発運動、あいさつ運動、地域のボランティア清掃やＳＤＧｓに関する取組みなどを推進する。  （２）中学校との連携を深め、本校教育活動に対する理解の促進に向けた広報活動の充実を図る。  ア　様々な課題を抱える生徒の支援に向けて、出身中学校との連携を図る。  イ　府内唯一の「昼夜間単位制」のシステムについての理解を促進するため、学校説明会で効果的な情報発信を実施する。  （３）家庭教育支援の充実に向け、各家庭との連携を深める。  ア　家庭との連携を図り、保護者が相談しやすい環境を整える。  イ　生徒の登校状況を改善し、授業や特別活動への積極的な参加を促し、生徒の自己実現の支援に向け、家庭連絡や懇談を通じて生徒の状況把握に努める。  （４）安全・安心な教育環境の確保  ア　火災のみならず、様々な自然災害等を想定し、防災意識を高める取組みを推進する。  イ　地域の避難所として日常より地域と連携を深め、防災会議や訓練等を共催し、危機管理に努める。  （５）教職員が、心身ともに健康な状態で生徒と向き合うために、「働き方改革」に関する取組みを推進する。  ＩＣＴの活用による業務の効率化や夏季・冬季休業中に閉庁日の設定をふまえ、休暇を取りやすい環境や悩みを相談できる環境を整備し、教職員の心身の健康を図る。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和６年12月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| ※（）内の％は学校教育診断票の肯定率である。    【授業】  生徒は、評価の方法や基準についてよく理解し（93.0％）、授業が分かりやすく（77.3％）、教員に対し質問もしやすく（80.0％）、教員から努力も認められ（87.3％）、評価について納得している（89.7％）。保護者については、通知表で子どもの学力が分かりやすく表され（91.2％）、教員が適切・公平に評価している（91.2％）と認識している。教員による生徒のニーズに応じた対応の工夫が反映された結果と言える。  【教育相談】  生徒からは、教員は生徒の意見を聞き（86.5％）、いじめについての適切な対応（84.7％）、また日常のことについても真摯に対応（83.3％）しているとの認識であり、保護者も、教員はいじめ（86.0％）、その他の相談（89.5％）にも対応しているとの認識である。  教員は子どものことを理解している（82.8％）との捉えであり、教職員の常の心掛けが反映した結果である。今後、更に生徒の相談体制の充実を図っていきたい。  【特別活動】  ホームルーム活動（85.5％）、生徒会活動（79.5％）も活発で、文化祭（86.3％）、体育祭（81.5％）は充実した内容となった。部活動の取組みのアンケート結果（48.0％）は低い結果となった。その要因として、生徒が授業を受けた後、一時的な仕事に就業する場合もあり、引き続き学校で部活動に参加しづらい状況がある。部・同好会の所属人数増加が望ましい側面もあるが、本校生徒が学校生活を送るうえで、就業も欠かせない状況がある。  命の大切さ（生徒81.6％　保護者80.3％）や人権（生徒86.5％　保護者80.3％）について学ぶ機会を設けている。ただ環境・国際理解・福祉について（生徒71.1％　保護者71.9％）は、次年度計画的に拡充し、実施していく必要がある。    【教員・学校への評価】  　　生徒から教員を見た結果、教員は責任をもって（85.1％）、互いに協力し（89.8％）仕事をしている。秘密を守り（87.3％）、成績などプライバシーを守っている（90.4％）。男女を平等に扱い（86.1％）、教員自身が学校の規則を守り取組んでいる認識である。そして教員の指導も納得できる（87.1％）結果となった。  保護者の学校への評価は、学校は子どもの個人情報を守っており（94.7％）、そして学校の教育方針は分かりやすく（82.8％）、教員は子どもが間違った行動をしたら厳しく指導し（80.7％）、学校の生徒指導の方針に共感できる（75.5％）。教員は将来の進路などにも適切に指導し（84.2％）、学校は保護者の願いにこたえている（82.5％）との認識である。  概ね高評価であったが、「学校の雰囲気がよく、生徒が生き生きしている」の保護者の肯定率が68.4％であったため、次年度以降80％以上をめざし対策を引き続き講じたい。今後、80％以上で満足することなく、更なる向上を図っていきたい。 | 【第１回（６月26日開催）】  （協議）   1. 令和５年度学校経営計画及び学校評価について   ・出席委員全員の賛成了承を得た   1. 令和５年度学校教育計画について   ・出席委員全員の賛成了承を得た   1. 令和６年度使用教科用図書選定理由書について   ・出席委員全員の賛成了承を得た   1. スクールポリシーについて   ・出席委員全員の賛成了承を得た  （その他）  ・地域防災等について委員全員の情報共有をすることができた  ・学校広報について、積極的に行うような意見があった  【第２回（11月27日開催）】  （協議）  　１. 令和５年度学校経営計画の進捗状況について  　　・出席委員全員の理解を得た。通級の制度に関する質問があり、制度及び本校における取組みについて説明を行った。  （報告）   1. 令和６年度使用教科用図書について 2. 第１回学校説明会の実施状況について 3. 令和５年度部活動の成績について 4. 主な学校行事について 5. 施設・設備の整備状況について 6. 進路状況（就職）について   （その他）  ・学校広報について、積極的に行うような意見があった  【第３回（２月29日開催）】  （協議）  １.令和５年度学校経営計画の達成状況について  ・出席委員全員の賛成了承を得た  ２.令和５年度学校教育自己診断について  ・出席委員全員の賛成了承を得た  ３.令和６年度学校経営計画について  ・出席委員全員の賛成了承を得た  （報告）  １.令和５年度進路状況について  ・現在の進路状況について報告した  ２.今後の予定について  （その他）  　　・次年度、学校ホームページについて、より本校の取組みが分かりやすく伝わるよう、改善する計画であることを報告した。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[Ｒ４年度値] | 自己評価 |
| １　「社会で活躍するための資質や能力の育成」 | （１）  「確かな学力の育成」  （２）  主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくり | （１）  ア　集団生活における規範意識を高め、ルールやマナーを守って学校生活を送れるよう統一した指導を継続的に行うことで、すべての生徒が学びやすい学習環境を整備する。そのために本校独自の制度やルールに関して、説明会や連絡会など定期的に実施し、教員同士確認し共有する機会を設ける。  イ　少人数授業や半期集中講座、習熟度別クラス編成の効果を検証し、新学習指導要領を踏まえ、効果的な教科指導ができるよう昼夜間単位制のシステムの改善を検証する。  ウ　検定試験の成果を修得単位に反映することで学習意欲を高める指導の充実を図る。  （２）  ア　入学年次に「総合的な探究の時間」で、ソーシャルスキルトレーニングや主体的に取り組む協働的な活動や自己肯定感を高める取組みの「中央高校メソッド」を実施し、主体的・対話的で深い学びの実現をめざす。  イ　ＩＣＴ機器や視聴覚教材を利用して、教師からの一方通行的な授業ではなく、主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくりに努める。  ウ　公開授業週間を年２回設定し、教職員間での学びを積極的に促し、教職員が相互研鑽し、力量を高め、生徒の自己実現対し適切に指導・支援が行えるよう取り組む。 | （１）  ア　学校教育自己診断より  ・（生徒）の「学校では、生活規律や学習規律などの基本的習慣の確立に力を入れている」の肯定率を80％以上とする。［76.6％］  ・（教職員）「職員会議をはじめ各種会議が、教職員間の意思疎通や意見交換の場として有効に機能している」の肯定率を70％以上とする。［65.0％］  イ　学校教育自己診断より  ・（生徒）「授業は、わかりやすく、楽しい」の肯定率を80％以上とする。［78.8％］  ・（生徒）「授業で自分の考えをまとめたり、発表する機会がある」の肯定率を70％以上とする。［58.9％］  ・（教職員）「生徒の学習意欲に応じて、学習指導の方法や内容について工夫している」の肯定率を80％以上とする。［96.6％］  ウ　検定資格取得による増単位認定者20名以上を維持する。[43名]  （２）  ア　学校教育自己診断より  ・（生徒）「授業などで、豊かな心や人の生き方について考える機会がある」の肯定率を75％以上とする。  ［72.5％］  ・（教職員）「この学校では、創意工夫を生かした総合的な探究の時間を実施している」の肯定率を80％以上とする。［93.0％］  イ　学校教育自己診断より  ・（生徒）「教え方に工夫している先生が多い」の肯定率を80％以上とする。［80.3％］  ・（教職員）「コンピュータなどのＩＣＴ機器が授業などで活用されている」の肯定率を80％以上とする。［91.4％］  ・（教職員）「グループ学習を行うなど、学習形態の工夫・改善を行っている」の肯定率を80％以上とする。  ［77.2％］  ウ　一人２回以上の授業見学の割合を80％以上とする。 ［90.1％］  学校教育自己診断より  ・（生徒）「他の先生が授業を見学に来ることがある」の肯定率を80％以上とする。[91.2％]  ・（教職員）「教員の間で授業方法等について検討する機会を積極的に持っている」の肯定率を80％以上とする。［69.6％］ | ・生徒の基本的習慣の確立の肯定率が80.8％。（○）  ・教職員間の意思疎通の肯定率は72.3％であった。（○）  次年度も引き続き教職員が連携し、生徒の基本的習慣を身につけられるよう取組んでいきたい。  ・生徒のわかりやすく楽しい授業の肯定率が77.3％。（△）  ・考えを発表する機会があるの肯定率が63.8％。（△）  ・教職員の指導方法の工夫についての肯定率は92.3％。（○）  　生徒の考えが表現しやす環境を整えたい。  ・増単位認定者は33名となった。今後も学習意欲の向上を図っていきたい。（○）  ・豊かな心や人の生き方を考える機会があるの肯定率は75.6％（○）  ・創意工夫を生かした総合的な探究の時間の肯定率は89.2％。（○）  ・教え方に工夫している先生の肯定率は83.0％。（○）  ・ＩＣＴ機器を活用した授業の肯定率は93.8％。（◎）  ・学習形態の工夫・改善の肯定率は78.5％。（△）  ・教員間の授業見学の割合83.3％。  ・生徒の先生が授業を見学の肯定率が89.3％。（○）  ・教員の間で授業方法等の肯定率が69.2％。（△）  教員相互で研鑽する機会を設け、生徒の自己実現に向けた支援を充実させたい。 |
| ２「学びに向かう環境づくりの充実」 | （１）  一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実させ、学びに向かう環境づくりの充実  （２）  人権意識を高め、健康を保ち、生徒が学びに集中できるような支援 | （１）  ア　前後期での「気づきシート」や「支援・配慮を要する生徒一覧」の更新に加え、「高校生活支援カード」や「保健調査」を活用し、「教育・心理検査」を実施して、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、支援の充実を図る。  イ　スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、チューター、支援委員会などが連携を図り、心理的な不安を抱える生徒や配慮を要する生徒が安心して相談でき、学校生活を過ごすことができる環境づくりに向け、組織の改善に取り組む。  ウ　ユニバーサルデザインを意識した授業を行い、教室環境の改善を進め、基礎的環境整備の充実を図る。  エ　通級指導において実践校への視察や通級運営委員会、専門家からの助言を参考に、本校に適した学習環境の整備を図る。  （２）  ア　いじめの防止のためにアンケート調査や生徒からの相談や訴えなどから常に実態把握に努め、いじめ（疑いも含む）事象に対して、一人の教員が抱え込まないよう「いじめ防止委員会」を中心に、迅速かつ適切に組織的に対応でいるよう組織の改善に取り組む。  ＳＮＳトラブルに対し、情報モラル・情報リテラシーを育成し、喫煙、飲酒や薬物乱用防止に向け、正しい知識の普及や啓発を図る。  イ　教職員の人権研修を充実させ、鋭敏な人権感覚を培い、人権に対する意識・態度・実践的な行動力などの様々な資質や能力の育成を図る。 | （１）  ア　「高校生活支援カード」、「保健調査」の回収率100％を維持し、これらの調査を集約し、個別の支援方針を検討する。［100％］  イ　学校教育自己診断より  ・（生徒）「担任の先生以外にも保健室や相談室などで、気軽に相談することができる先生がいる」の肯定率を70％以上とする。［62.7％］  ・（教職員）「教育相談体制が整備されており、生徒は学級担任以外の教職員とも相談することができる」の肯定率を80％以上とする［84.5％］。  ウ　学校教育自己診断（教職員）の「この学校では、到達度の低い生徒に対する学習指導について、全校的課題として取り組んでいる」の肯定率を80％以上とする。［80.4％］  エ　通級指導教室設置校へ複数回の視察、各種府センター研修での受講、通級指導運営委員会への参加、積極的な学校間での情報共有を行い、通級指導教室における指導案を作成し取組みを進める。  （２）  ア  ・いじめアンケートを年３回実施する。[３回]  ・生徒向けの講習会を２回以上実施する。[３回]  ・学校教育自己診断（生徒）の「悩みや相談に親身になって応じてくれる先生が多い」の肯定率を80％以上とする。［81.4％］  イ　教職員向けの人権研修を１回以上実施する。[１回]  学校教育自己診断より  ・（教職員）「教育活動において、生徒が命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会を作るように配慮している」の肯定率を80％以上とする。［88.1％］  ・（教職員）「いじめ（疑いを含む）が起こった際の体制が整っており、迅速に対応することができている」の肯定率を85％以上とする。［93.2％］  ・（教職員）この学校では情報リテラシーや情報モラルを高める教育に取り組んでいる」の肯定率を80％以上とする。［79.0％］ | ・それぞれ100％であった。加えて、教員の「気づきシート」を活用し、一人ひとりの教育的ニーズの把握を常に更新し、共有するようにする。（○）  ・担任の先生以外に気軽に相談できる先生がいるの肯定率が72.0％。（○）  ・生徒は学級担任以外の教職員に相談できるの肯定率は96.9％である。（◎）  ・到達度の低い生徒に対する学習指導の肯定率が83.1％（○）  ・通級指導教室設置校への視察、研修や通級指導運営委員会に参加する等、研鑽を積むことができた。実施概要、指導教材等を作成し、指導方法の構築に向け検討を重ねた。（○）  ・アンケートを年間３回実施。迅速かつ適切な対応をした。（○）  ・全年次対象の講習会は、薬物乱用、消費者教育について実施。各年次でそれぞれ同和問題、性被害などの人権講習会を実施。（○）  ・悩みや相談に応じてくれる先生の肯定率が84.5％。（○）  ・同和人権に関する研修を実施。今後、日程を確保し、教職員向けの研修を増やしていきたい。（○）  ・教職員の、生徒が命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会の肯定率は90.8％。（○）  ・いじめの体制、対応の肯定率は96.9％。（○）  ・情報リテラシーや情報モラルを高める教育の肯定率は76.9％。（△） |
| ３　「自己実現の支援と将来をみすえた自主性・自立性の育成」 | （１）  生徒の進路を見据えた科目選択できる昼夜間単位制の充実  （２）  奨学金業務の円滑化  （３）  望ましい勤労観や職業観の育成 | （１）  ア　昼夜間単位制の利点を活かして生徒の進路や興味・関心に合わせた時間割が作成できる自由度の高い時間割を開発する。  イ　２年次からの科目選択の際、クラスのチューターが、保護者と連携しながら、丁寧できめ細やかな指導に努める。履修登録ガイダンスを年２回、個別ガイダンスを年２回実施する。  （２）  奨学金制度について周知をし、わかりやすく、きめ細やかに指導するため、説明会を年２回以上実施し、生徒の理解を深める。  （３）  将来の進路選択ができるよう、ハローワークや大学・専門学校等と連携し、幅広く外部人材も活用することで一人ひとりのニーズに応じたきめ細かい指導を実施する。 | （１）  ア　学校教育自己診断（生徒）の「選択教科の時間は工夫されていて、自分の学びたい事柄を選べる」の肯定率を80％以上とする。［86.4％］  イ　学校教育自己診断（生徒）の「将来の進路や生き方について考える機会がある」の肯定率を80％以上とする。［82.7％］  （２）  ・学校教育自己診断（生徒）の「学校は、奨学金制度についての情報を知らせてくれる」の肯定率を80％以上とする。［87.3％］  （３）  ・進路について考える講習会や説明会を年３回実施する。[４回]  ・学校教育自己診断（生徒）の「学校は、進路についての情報を知らせてくれる」の肯定率を80％以上とする。［83.3％］  ・学校教育自己診断（生徒）「環境、国際理解、福祉ボランティアなどについて学習する機会がある」肯定率を75％以上とする。［69.1％］ | ・生徒の肯定率は87.4％。生徒の教育的ニーズに応じて選択の幅を確保していきたい。（○）  ・生徒の肯定率は86.0％。進路指導において、進路ガイダンス、外部講師の指導、個別相談等を実施。（○）  ・生徒の肯定率は87.2％であった。奨学金説明会を実施し、きめ細やかに指導することができた。（○）  ・進路における講習会や説明会を５回実施した。（○）  ・生徒の進路についての情報の肯定率は86.5％であった。（○）  ・環境、国際理解、福祉などについて学習する機会があるの肯定率は71.1％であった。（△） |
| ４　「活力ある学校づくり」 | （１）  自主性・自立性の育成  （２）  中学校との連携と広報活動  （３）  「家庭教育支援の充実」  （４）  「安全・安心な教育環境の確保」  （５）  「働き方改革」 | （１）  ア　部・同好会の活性化  イ　生徒会が中心となって「いいね！プロジェクト」（マナーアップ啓発運動、あいさつ運動、地域のボランティア清掃やＳＤＧｓに関する取組み等）を生徒の参加を促し推進する。  （２）  ア　在籍生徒の母校を中心に中学校訪問を実施し、中学校と連携を図り本校の教育活動の周知を図り、進路決定の参考となる資料を提供する。  イ　中学校の教職員や保護者・生徒に向けの学校説明会を実施やホームページから情報発信を行い、本校教育活動の理解の促進を図る。  （３）  家庭との連携を図り、保護者が相談しやすい環境を整える。年１回は３者懇談を実施し、情報共有に努める。  （４）  ア　火災のみならず、様々な自然災害等を想定し、防災意識を高める取組みを推進する。  イ　地域の避難所として日常より地域と連携を深め、緊急物資の整備を図る。区役所とも情報の共有を図り、非常時おける体制を整える。    （５）  　時間外在校時間の短縮に向け、ＩＣＴの活用による業務の効率化、「アラーミングメール」等を活用し、業務分担の見直しを検討するなど、意見や相談しやすい風通しの良い環境を整備し、教職員の心身の健康を図る。 | （１）  ア　広報やイベントを実施し、部・同好会に所属する生徒数を前年度より増やす。[122名]  イ　学校教育自己診断（生徒）の「生徒会活動は活発である」の肯定率を80％以上とする。［87.6％］  （２）  ア　中学校訪問を新たな学校を含め130校以上実施する。［157校］  イ　学校説明会を年４回以上実施する。[５回]  （３）  ・家庭訪問を含め、懇談を100％実施する。  ・学校教育自己診断（保護者）の、「学校は、保護者の相談に適切に応じてくれる」の肯定率を80％以上とする。［94.2％］  ・学校教育自己診断（保護者）の、「子どもの心身の健　　　　　　　　　　　康について、気軽に先生に相談できる」の肯定率を80％以上とする。［83.6％］  ・学校教育自己診断（保護者）の「学校は、進路に関して、家庭への連絡や適切な情報提供を行っている」の肯定率を80％以上とする。［76.0％］  （４）  ア　消防署と連携した避難訓練と防災教育を実施する。  ・学校教育自己診断（生徒）の「学校で事件・地震や火災などが起こった場合、どう行動したらよいか、知らされている」の肯定率を80％以上とする。［84.0％］  イ　避難所実習を地域とともに実施し、校内にて教職員や生徒へ安全の意識を高めるため、地域の防災会議年間３回、防災イベントにも年間１回参加する。  （５）  ・時間外在校等時間を超える教職員を５％以内にする。[７％]  ・ストレスチェックの総合（健康リスク）の評価を100にする。［96］  ・学校教育自己診断（教職員）の、「日々の教育活動における問題意識や悩みにつて気軽に相談しあえるような職場の人間関係ができている」の肯定率を80％以上とする。［78.3％］ | ・94名が部・同好会に所属。次年度も各部の活動を紹介するなど、参加人数の向上を図りたい。（△）  ・毎年、生徒の状況が変わる中、生徒の生徒会活動は活発である肯定率は79.5％で、一定の活動成果は得られた（○）。  ・237校に訪問を実施し、本校の取組みについて、中学校教員の理解を深めることができた。（◎）  ・中学校教員対象学校説明会１回、保護者・生徒対象の説明会４回、計５回実施した。（○）  ・家庭訪問を含め、懇談は100％実施できた。（○）  ・保護者の相談に適切に応じるの肯定率は、89.5％。（○）  ・子どもの心身の健康について、気軽に相談できるの肯定率は86.0％。（○）  ・家庭への連絡や適切な情報提供を行っているの肯定率は77.2％。（△）  ・避難訓練と防災訓練を実施し、生徒も真摯に取組み、肯定率は82.1％。（○）  ・地域の防災会議(３回)、防災訓練(１回)、防災イベント(１回)に参加し、生徒や教職員の防災意識を高めることができた。（○）  ・時間外在校時間１月45時間を超えた教職員は、４％であった。（○）  ・ストレスチェックの総合（健康リスク）の評価は108。（△）  ・悩みにつて気軽に相談できるの肯定率は73.8％。（△） |